

2018年1月26日

茨城県後期高齢者医療広域連合長
豊田 稔 様

日本共産党茨城県議会議員団
山中 たい子
江尻 加那
上野 高志
日本共産党茨城県市町村議員

後期高齢者医療保険料の引き上げを行わないことを求める要請書

茨城県後期高齢者医療広域連合は、2年に一度の保険料の見直しを行っており、来年度はその改定時期となります。

2016年度決算では、後期高齢者医療給付費準備基金（貯金）が24億5千万円あります。その他、突発的な感染症（インフルエンザなど）に対処するための財政安定化基金が33億円あり、合計57億円を超えます。保険料の引き上げは全く必要ありません。

所得の少ない高齢者に対し、昨年度まで保険料均等割を軽減する「特例措置」が行われていました。しかし、安倍内閣の社会保障費削減のもとで、今年度と来年度の2カ年で廃止されます。これによって保険料が大幅に引き上がります。

また、保険料を滞納すると短期保険証が交付され、昨年度は1,367人に発行されました。

もともと後期高齢者医療制度は、国民を75才という年齢で区切り、別枠の医療保険に強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押しつけるものです。

高齢者の生活は、年金の削減などで大変厳しくなっています。このような中で、後期高齢者医療保険料が引き上げとなれば、暮らしに追い打ちをかけることは明らかです。

よって、下記事項について要請いたします。

記

- 1, 後期高齢者医療保険料を引き上げない。
- 2, 短期保険証、資格証明書を発行しない。
- 3, 低所得者に対する保険料減免制度を廃止しない。

以上